

令和2年4月16日(木)

廃棄物対策課

総務・廃棄物政策G 内線 2932 高橋、三谷  
直通 087-832-3223

産業廃棄物対策G 内線 2916 福田、磯道  
直通 087-832-3226

## 平成30年度の廃棄物の排出・処理状況がまとまりました

### ○ 一般廃棄物 ○

県内市町・一部事務組合を対象に実施した「一般廃棄物処理事業実態調査」の集計結果です。

#### 1. ごみ総排出量：前年度に比べ減少

○ごみ総排出量 31.1万トン（前年度 31.5万トン） 計画目標値(R2年度):29.0万トン  
県庁本館約7.4杯分(注)

○一人一日当りのごみ排出量 863グラム（前年度 869グラム） 計画目標値(R2年度):815グラム  
全国平均 918グラム 全国順位6位（前年度7位）  
〔外国人を含まない場合 874グラム、前年度 879グラム〕

#### 2. ごみ処理の状況：リサイクル率は低下、最終処分量は横ばい

○リサイクル率 18.9%（前年度 19.3%）全国平均 19.9% 計画目標値(R2年度):24%

○総資源化量（再生利用量） 5.9万トン（前年度 6.1万トン）

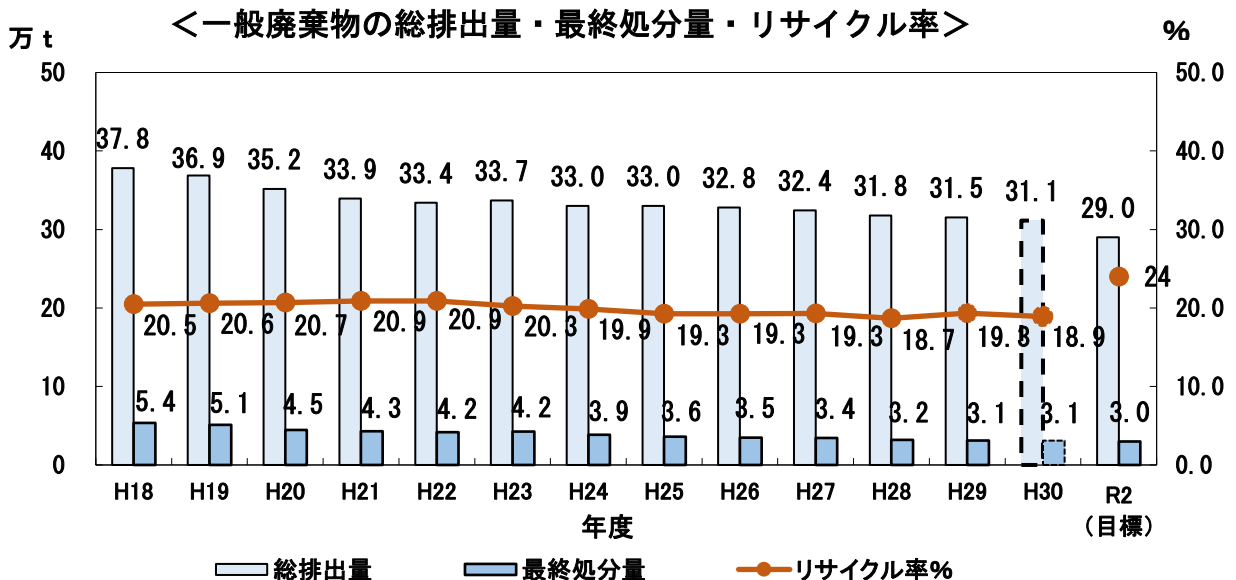
○減量化量 22.1万トン（前年度 22.3万トン）

○最終処分量 3.1万トン（前年度 3.1万トン） 計画目標値(R2年度):3.0万トン

※平成24年度から外国人住民も住民基本台帳制度の適用対象となったことから、平成24年度調査より総人口に外国人人口を含んでいます。

※「計画目標値」とは平成27年12月に策定した香川県廃棄物処理計画での令和2年度の目標値をいいます。

(注) ごみの比重を0.3t/m<sup>3</sup>として算出（県庁本館の容積：約14万m<sup>3</sup>）。



○ 産 業 廃 棄 物 ○

県内の産業廃棄物処理業者から提出のあった実績報告等から推計したものです。

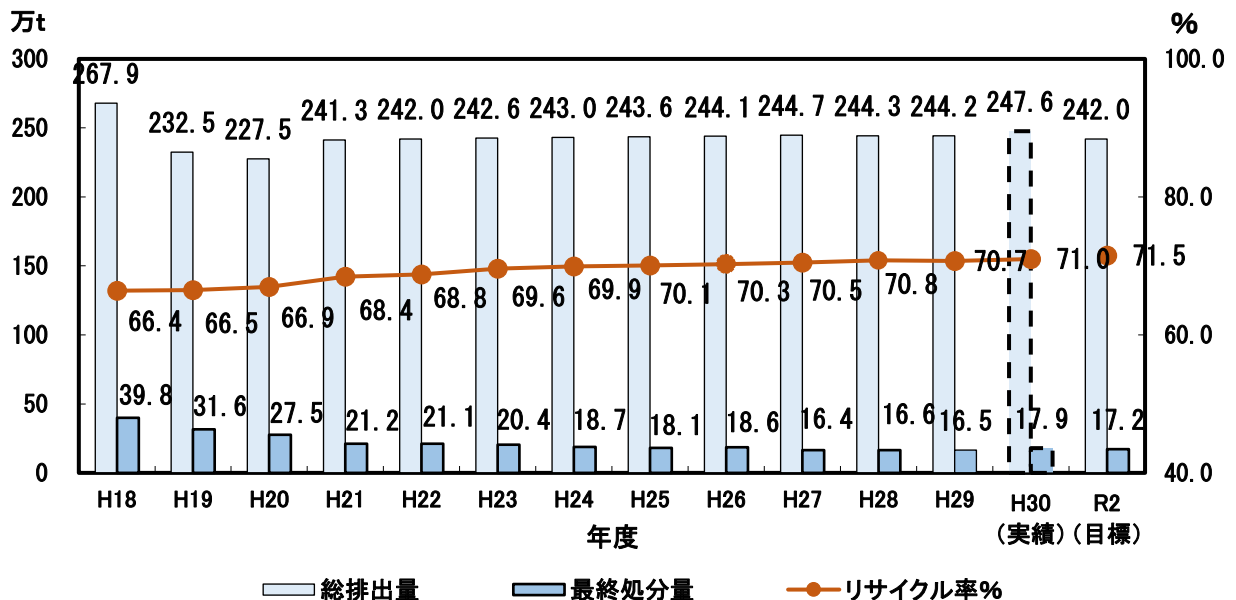
**1. 産業廃棄物の総排出量**：前年度に比べ増加

247.6 万トン（前年度 244.2 万トン） 計画目標値(R2 年度)：242 万トン

**2. 産業廃棄物の処理状況**：リサイクル率は上昇、最終処分量は増加

- リサイクル率 71.0%（前年度 70.7%） 計画目標値(R2 年度)：71.5%
- 再生利用量 175.9 万トン（前年度 172.6 万トン）
- 減量化量 46.9 万トン（前年度 47.4 万トン）
- 最終処分量 17.9 万トン（前年度 16.5 万トン） 計画目標値(R2 年度)：17.2 万トン
- 県外で処理 7.0 万トン（前年度 7.6 万トン）

＜産業廃棄物の総排出量・最終処分量・リサイクル率＞



## 1. 一般廃棄物(ごみ)

平成 30 年度の香川県のごみの**総排出量**は 31.1 万トンで、平成 29 年度に比べ約 0.4 万トン減少(1.3%減少)しました。近年は減少傾向で推移してきており、その中でも、平成 30 年度の 31.1 万トンは平成 10 年度以降で最少となっています。

県民一人一日当たりの排出量は、平成 29 年度に比べ 6 グラム減少し、全国では 6 番目に少ない値となりました。

ごみの**リサイクル率**は、ここ数年横ばいで推移しており、平成 30 年度は 0.4 ポイント低下して 18.9%となりました。

ごみの**最終処分量**は、平成 30 年度は 3.1 万トンと、前年度と横ばいとなりました。

香川県廃棄物処理計画(平成 27 年 12 月策定)に定める令和 2 年度の目標値に対し、平成 30 年度実績では最終処分量が目標値まで 0.1 万トンとなりましたが、一方、排出量が目標値を 2.1 万トン上回り、リサイクル率が目標値を 5.1 ポイント下回りました。引き続き、排出量の減少とリサイクル率を高めることが課題となっており、今後とも、県民一人ひとりがごみを減らす努力を続けるとともに、正しくごみを分別し、リサイクルできるものをリサイクルしていくことが必要です。そして、事業者は、拡大生産者責任に基づき、リサイクルしやすい製品づくりや資源として再利用できる製品の自主的な回収の推進に努める必要があります。

県では、学校のみならず、地域や職場など幅広い場において、3Rの普及啓発活動を行うとともに、拡大生産者責任に基づき、生産者が、製品の循環利用や適正な処分に係る責任を負う廃棄物処理システムを早期に構築するよう引き続き国に対し要望していきます。また、令和元年 10 月 1 日から食品ロス削減推進法が施行されており、事業者、消費者、各市町等とも連携して、まだ食べられるのに捨てられてしまっている食品ロスの削減により一層取り組みます。

※平成 24 年度調査より総人口に外国人人口を含んでいる

※3R：リデュース(ごみの発生抑制) リユース(再使用) リサイクル(再生利用)

## 2. 産業廃棄物

平成 30 年度の香川県の産業廃棄物の**総排出量**は、247.6 万トンで、前年度(244.2 万トン)に比べ 3.4 万 t 増加しました。

産業廃棄物の**リサイクル率**は、平成 30 年度は 71.0%と、前年度(70.7%)と比べ 0.3 ポイント上昇しました。

産業廃棄物の**最終処分量**は、平成 30 年度は 17.9 万トンで、前年度(16.5 万トン)より 1.4 万トン増加しました。

香川県廃棄物処理計画(平成 27 年 12 月策定)に定める令和 2 年度の目標については、平成 30 年度はリサイクル率が目標値を 0.5 ポイント下回り、最終処分量が目標値を 0.7 万トン上回りました。総排出量については、経済動向に左右されるものですが、目標達成に近づくよう産業廃棄物の発生抑制に努めることが必要です。

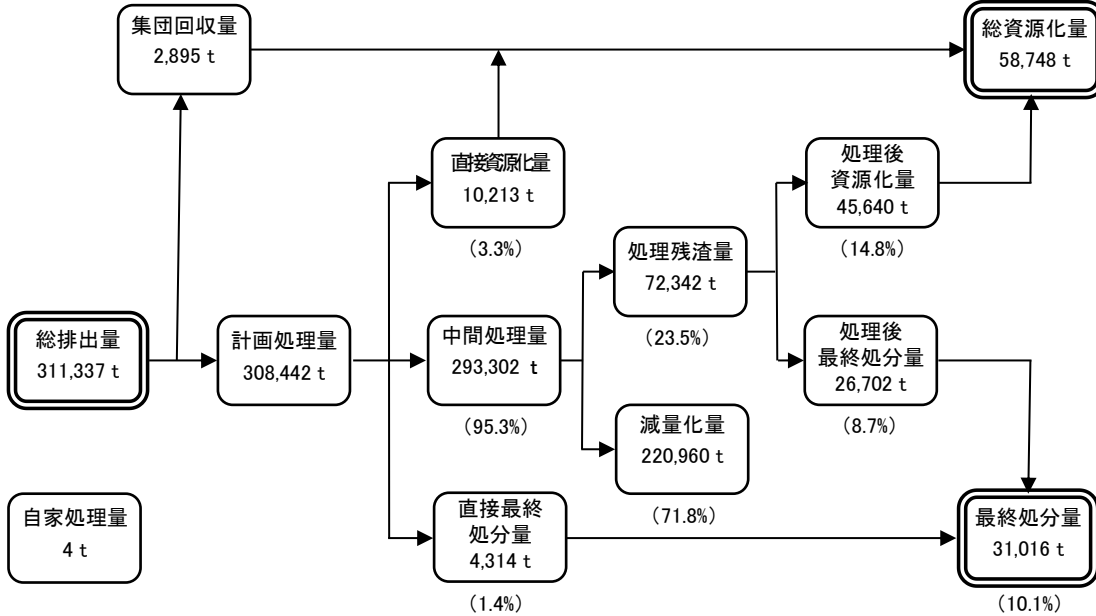
また、今後、更にリサイクル率を上げていくためには、建設工事に伴い発生するがれき類等について、建設リサイクル法に基づき、分別解体や再資源化の徹底を図る必要があります。このため、解体工事現場や解体請負業者の事務所への立入調査を定期的に行い、分別解体や再資源化等の適正な実施について、指導、啓発を行います。

(参考1)

# 1. 一般廃棄物の状況(平成30年度)

## I ごみの状況

【ごみ処理の流れ(平成30年度)】



※ごみ総処理量＝直接資源化量＋中間処理量＋直接最終処分量であり、翌年度への繰り越しや、搬入時と処理時の計量器の違いなどにより、「計画処理量」とは一致しない。

※( )内の数値はごみ総処理量に占める割合。

※数値は四捨五入してあるため合計値が一致しない場合がある。

## 【ごみ処理の内訳】

ごみ総処理量 307,829t (100%)		
焼却による減量 220,960t (71.8%)	最終処分場で埋立 31,016t (10.1%)	資源化量 55,853t (18.1%)

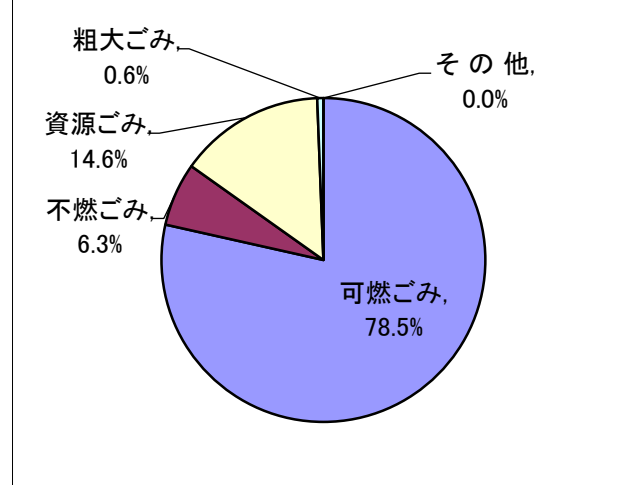
$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{資源化量 } 35,853\text{t} + \text{集団回収量 } 2,895\text{t}}{\text{ごみ総処理量 } 307,829\text{t} + \text{集団回収量 } 2,895\text{t}} = 18.9\%$$

## 【ごみ総排出量の内訳】

(単位:トン)

収集量合計 (A)	295,572	(100%)
内訳	可燃ごみ	232,037 (78.5%)
	不燃ごみ	18,667 (6.3%)
	資源ごみ	43,040 (14.6%)
	粗大ごみ	1,816 (0.6%)
	その他	12 (0.0%)
直接搬入量 (B)	12,870	
計画処理量 A+B (C)	308,442	
自家処理量 (D)	4	
集団回収量 (E)	2,895	
総排出量 C+E (F)	311,337	

【種類別ごみ収集量の内訳】



(単位：ト)

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減	前年度比
生活系ごみ搬入量	210,664	207,665	△ 2,999	△1.4%
事業系ごみ搬入量	101,606	100,777	△829	△0.8%
集団回収量	3,152	2,895	△ 257	△8.2%
ごみ総排出量	315,422	311,337	△ 4,085	△1.3%

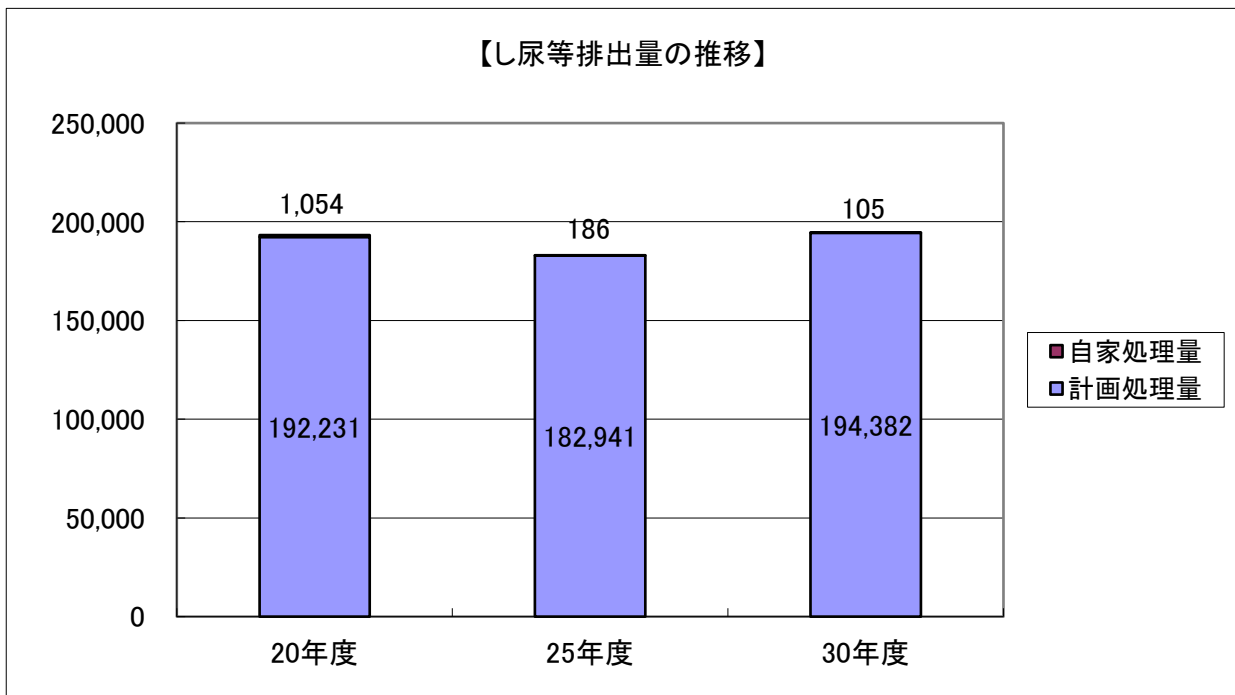
## II し尿の状況

### 【し尿・浄化槽汚泥処理の状況】

(単位：kℓ)

年 度	計画処理量			自 家 処 理 量	総処理量
	くみ取りし尿	浄化槽汚泥	計		
平成 30	57,979	136,403	194,382	105	194,487

### 【し尿等排出量の推移】



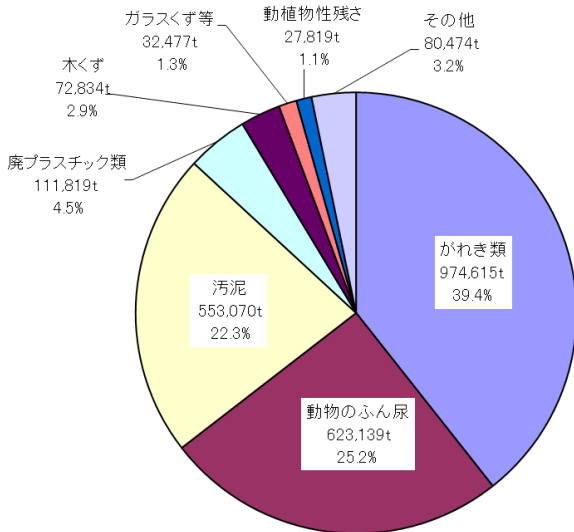
総	人 口	987,848 (a)
	非 水 洗 化 人 口	80,434
	計 画 収 集 人 口	80,004
	自 家 処 理 人 口	430
	水 洗 化 人 口	907,414 (b)
	公 共 下 水 道 人 口	398,351
	コ ミ ュ ニ ティ フ ° ラ ン ト 人 口	436
浄 化 槽 人 口	単 独 浄 化 槽	198,897
	合 併 浄 化 槽	309,730
	計 算 上 の 浄 化 槽 人 口	508,627

水洗化率 (b ÷ a)

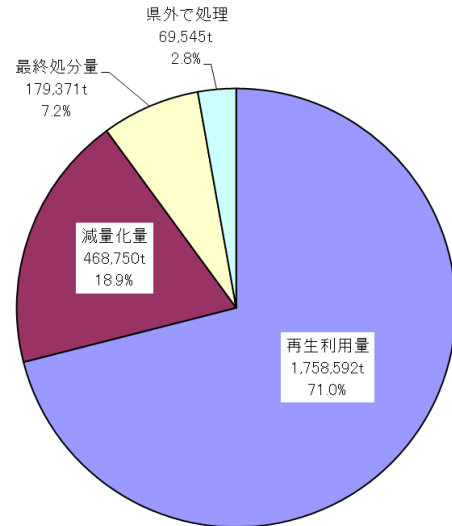
91,9%

## 2. 産業廃棄物の状況(平成 30 年度)

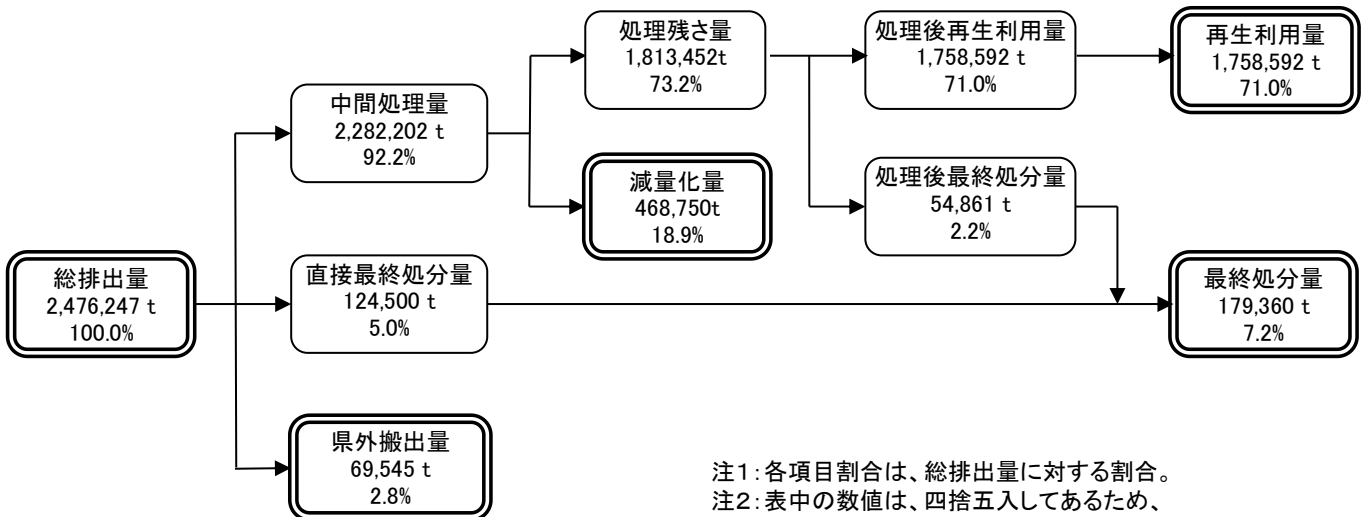
【産業廃棄物種類別排出量(単位トン)】



【産業廃棄物の処理状況(単位トン)】



【産業廃棄物処理の流れ】



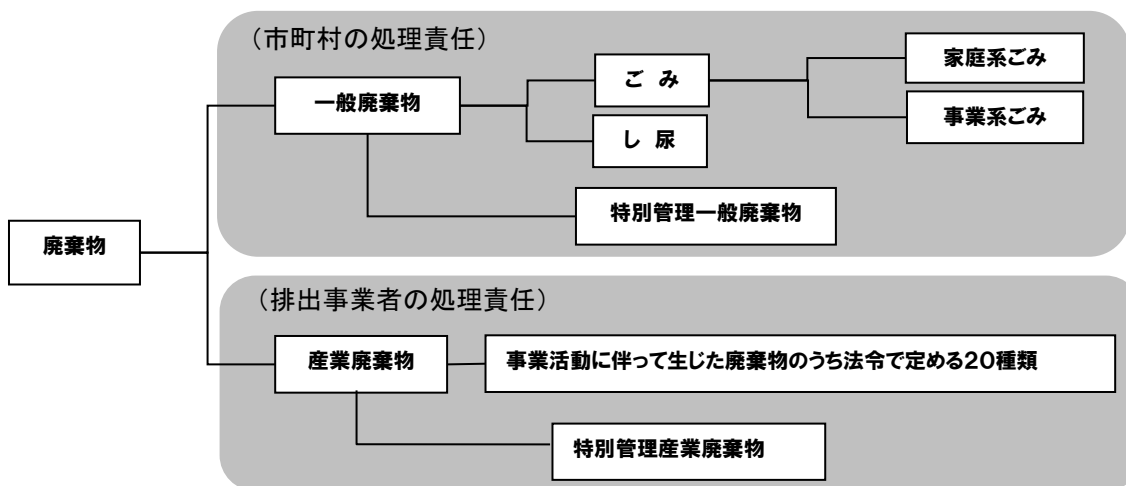
注1: 各項目割合は、総排出量に対する割合。  
注2: 表中の数値は、四捨五入してあるため、合計が合わない場合がある。

## (参考2) 廃棄物の区分と定義

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)では、廃棄物とは自ら利用したり他人に有償で譲り渡すことができないために不要になったものであって、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿などの汚物又は不要物で、固形状又は液状のものをいいます。ただし、放射性物質及びこれに汚染されたものはこの法律の対象外となっています。

廃棄物は、大きく一般廃棄物と産業廃棄物の2つに区分されています。産業廃棄物は、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、法律で定められた20種類のをいいます。一般廃棄物は産業廃棄物以外の廃棄物を指し、し尿のほか主に家庭から発生する生活系ごみであり、オフィスや飲食店から発生する事業系ごみも含んでいます。

また、これらの廃棄物の中で、爆発性、毒性、感染性、その他人の健康や生活環境に係る被害を生じるおそれがあるものを「特別管理一般廃棄物」又は「特別管理産業廃棄物」と分類し、収集から処分まで全ての過程において厳重に管理することとされています。



### ○産業廃棄物20分類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、\* 紙くず、\* 木くず、\* 繊維くず、\* 動物又は植物に係る固形状の不要物、\* 動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物以外)・陶磁器くず、鋳さい、工作物除去等のコンクリート破片等、\* 動物のふん尿、\* 動物の死体、ばいじん

上記19種類の産業廃棄物を処分するために処理したもの

(\*は業種指定)

### ○特別管理一般廃棄物・特別管理産業廃棄物

一般廃棄物、産業廃棄物のうち爆発性、毒性、感染性その他人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもの

**（参考3） 廃棄物の減量化の目標【香川県廃棄物処理計画】（平成27年12月策定）**

**1. 一般廃棄物**

**令和2年度目標設定の考え方**

総排出量 平成25年度から4.0万トン減の29.0万トンと設定  
 リサイクル率 前計画の目標を据え置き24%と設定  
 最終処分量 平成25年度から0.6万トン減の3.0万トンと設定  
 1人1日当たりの排出量 平成25年度から80グラム減の815グラムと設定

	平成25年度 (実績値)	令和2年度 (目標値)
総排出量	33.0万t	29.0万t
リサイクル率	20.1%	24.0%
最終処分量	3.6万t	3.0万t
1人1日当たりの排出量	895g	815g

**2. 産業廃棄物**

**令和2年度目標設定の考え方**

総排出量 前計画の策定前の実績（H22年度242.0万トン）まで減少させることを目指し、242.0万トンと設定  
 リサイクル率 毎年0.2%ずつ向上することを目指し、71.5%と設定  
 最終処分量 総排出量が減少し、リサイクル率が向上することを目指し、17.2万トンと設定

	平成25年度 (実績値)	令和2年度 (目標値)
総排出量	243.6万t	242.0万t
リサイクル率	70.1%	71.5%
最終処分量	18.1万t	17.2万t

**3. 一般廃棄物、産業廃棄物共通**

**令和2年度目標設定の考え方**

廃棄物不適正処理苦情件数 県・市町等の取組強化により、苦情件数の減少を目指す

	平成26年度 (実績値)	令和2年度 (目標値)
廃棄物不適正処理苦情件数	160件	減少